自己申告書

年　月　日

下記の内容について誓約いたします。

なお、この申告書に虚偽があったことが判明した場合、又は報告すべき事項を報告しなかったことが判明した場合には、助成金の交付決定を取り消すなど当方が不利益を被ることとなっても、異議は一切申し立てません。

記

１ 子ども食堂等支援事業助成金交付要綱（以下「助成金交付要綱」という。）の規定を遵守すること。

２ 申請書類の内容に虚偽がないこと。

３ 特定非営利活動法人ふうどばんく東北AGAINが行う必要な報告の求め、関係書類等の提出指導等に応じること。

４ 不正受給が発覚した場合には助成金交付要綱第１２の規定に従い助成金の返還を行うこと。

特定非営利活動法人

ふうどばんく東北AGAIN　代表理事　殿

住所

法人等名

代表者職氏名